

## 令和 2 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

本校は昭和 51 年の創立以来、生徒一人ひとりを大切にしている学校、地域に愛され、信頼される学校をめざしてきた。その伝統を受け継ぎながら、さらに生徒のニーズや保護者の期待に応える学校となることをめざす。具体的には、次の三つに重点を置く。

【1】生徒の自己実現を最大限に支援する学校 【2】すべての生徒が安全・安心に生活できる学校 【3】地域としっかり連携して生徒を育てる学校  
人権教育をベースとした系統的なキャリア教育を行うとともに、きめ細かな学習指導、生徒の安全・安心につながる生徒指導を教職員が一丸となって行い、生徒や保護者に「野崎高校に入学してよかった」と心から言ってもらえるような学校づくりを行う。

## 2 中期的目標

## 1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり

## (1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する

ア 校内における教員相互の授業見学、初任者研修・10年経験者研修等による公開授業・研究協議への参加や、大阪府教育センターや大東市内中学校等で実施される研修・研究授業等に参加することで、教員の「授業力」を向上させる。

イ ICT機器の活用、授業形態や授業方法を工夫改善することを通して、本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。

ウ 本校生徒の様々な学習活動の場として、またメンタル面から支援する居場所カフェの場として、図書室の整備・充実を図る。

エ 新学習指導要領に対応した新たなカリキュラム編成を行う。

※令和 4 年度までに、生徒授業アンケートの①「授業内容に興味・関心を持つことができた（興味関心）」と②「授業を受けて知識や技能が身に付いた（知識技能）」について、回答ポイント（満点 4.0）を 3.25 以上にする（H29①2.97・②3.00、H30①3.00・②3.02、R1①3.10・②3.12）。

※令和 4 年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「授業は分かりやすい」と②「自分は授業にまじめに取り組んでいる」について、肯定的回答率を①70%以上・②80%以上にする（H29①58.2%・②68.9%、H30①58.0%・②71.4%、R1①62.2%・②73.5%）。

## (2) 生徒一人ひとりの進路目標を実現する

ア 生徒の社会的・職業的自立に向け、チャレンジ精神を持って進路を切り拓く実践的な態度を育成できる、3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。

イ 地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップ、大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学、各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やすことで、生徒の進路意識の向上を図る。

※令和 4 年度までに、生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率をともに 80%以上にする（H29 生徒 68.6%・保護者 77.6%、H30 生徒 72.2%・保護者 79.2%、R1 生徒 73.3%・保護者 76.8%）。

※毎年度において、学校斡旋による就職内定率 100%と、理由のない進路未決定者 0 名をめざす。

## 2 すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくり

(1) 家庭や地域と連携した遅刻指導、服装・頭髪指導、挨拶・マナー指導等を通して、生徒の規範意識や自律心を育成する。

(2) きめこまやかな教育相談・支援教育の体制を構築することにより、さまざまな困り感を抱える生徒の早期発見と早期対応につなげることで、問題事象の発生や不登校、中途退学につながることを防ぐ。

(3) 人権教育や総合的な探究の時間等の取組みを充実させ、他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。

(4) HR活動、生徒会活動、部活動、学校行事等において生徒が主体的に参加・行動する取組みを進めることで、生徒の自尊感情や自立心を育成する。

(5) 校内防災体制の整備充実と、卒業後を見越した生徒の健康増進を図る取組みを進める。

※令和 4 年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「マナーや校訓を守っている」②「頭髪・服装指導は適切である」③「遅刻指導・授業遅刻指導は適切である」について、肯定的回答率を①90%以上・②70%以上・③80%以上にする。

(H29①86.0%・②58.9%・③67.4%、H30①84.0%・②66.4%・③72.1%、R1①85.9%・②64.5%・③73.7%)

※令和 4 年度までに、年間の登校遅刻延べ回数を 8000 回未満にする（H29 は 10949 回、H30 は 8623 回、R1 は 10249 回）。

※令和 4 年度までに、生徒向け学校教育自己診断「相談できる教員は担任以外にもいる」の肯定的回答率を 80%以上にする。

(H29 は 65.2%、H30 は 70.4%、R1 は 74.8%)

※令和 4 年度までに、生徒向け学校教育自己診断の①「学校はいじめ・差別に対して適切に指導している」②「人権や命の大切さについての教育が行なわれている」について、肯定的回答率を①85%以上・②95%以上にする（H29①72.3%・②82.5%、H30①76.4%・②83.6%、R1①78.2%・②88.1%）。

※令和 4 年度までに、生徒の部活動の加入率を 40%以上にする（H29 は 32.0%、H30 は 32.0%、R1 は 32.0%）。

※令和 4 年度までに、生徒向け学校教育自己診断「学校へ行くことが楽しい」の肯定的回答率を 75%以上にする。

(H29 は 65.5%、H30 は 66.2%、R1 は 70.0%)

※令和 4 年度までに、1・2年生の進級率を現在よりそれぞれ 5%向上させる。

(H29 は 1 年生 84.4%・2 年生 87.8%、H30 は 1 年生 90.4%・2 年生 90.1%、R1 は 1 年生 84.5%・2 年生 86.4%)

## 3 地域としっかり連携して生徒を育てる学校づくり

(1) 従来から実施されている各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加できる校内体制を整備する。

(2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施する。

ア 近隣の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒と本校生徒が交流する機会（行事、部活動、出前授業等）を設ける。

イ 地元の保育所、小・中学校、高等学校、大学等の教職員と本校教職員が交流する機会（合同研修等）を設ける。

(3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。

ア 本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を中学生、保護者、地域住民等に伝える。

イ 中学校への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。

## 4 教職員の働き方改革推進

(1) すべての教職員が、担当業務についての必要性和効率化を常に意識する習慣を持つことを全校的に推進する。

※令和 4 年度までに、教員一人平均の月当たり時間外勤務を 25 時間以内にする（H29 は 35 時間、H30 は 30 時間、R1 は 27 時間）。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 生徒の自己実現を最大限に支援する学校づくり	<p>(1) 生徒の「学ぼうとする力」を育成する。 ア 教員の授業力を向上させる。 イ 本校生徒にとっての「わかる授業」「できる授業」を行う。 ウ 図書室の整備・充実。 エ 新たなカリキュラム編成。</p> <p>(2) 生徒一人ひとりの進路目標を実現する。 ア 3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践。 イ 生徒の進路意識の向上を図る。</p>	<p>(1) ア・校内での公開授業・研究協議の実施。 ・校外での研修・研究授業等への参加。 イ・ICT機器の活用、授業形態や授業方法を工夫改善する。 ウ・本校生徒の様々な学習活動の場として、またメンタル面から支援する居場所カフェの場として、図書室の整備・充実を図る。 エ・新カリキュラムを今年度内に編成する。 ・今年度導入した新たなコース制の定着を図る。</p> <p>(2) ア・3年間を見据えたキャリア教育の計画と実践に取り組む。 イ・地元企業・各種企業団体と協力した職場見学・インターンシップの実施する。 ・大学・短大・専門・専修・各種学校等と協力した学校見学や体験入学の実施。 ・各種業者による体験セミナー等に参加する機会を増やす。 ・生徒が各種検定試験(①漢検②英検③ワープロ検定④数検⑤時事検定⑥情報処理技能)における資格取得をめざすことで進路意識の向上を図る。</p>	<p>(1) ア・校内で年間5回の公開授業・研究協議を実施。(令和元年度は6回実施) ・年間で5名の教員が校外の研修・研究授業等へ参加。(令和元年度は5名が参加) イ・生徒授業アンケートで①「興味関心」②「知識技能」の回答ポイントを前年度より0.05向上させる。(令和元年度は①3.10・②3.12、満点は4.0) ・生徒向け学校教育自己診断の①「授業は分かりやすい」②「授業にまじめに取り組んでいる」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(令和元年度は①62.2%・②73.5%) ウ・図書資料と図書室設備の充実を図る。 エ・カリキュラム委員会を毎月開催し、新カリキュラムを年度内に編成する。</p> <p>(2) ア・生徒・保護者向け学校教育自己診断の「きめ細やかな進路指導がなされている」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(令和元年度は生徒73.3%・保護者76.8%) ・学校斡旋による就職内定率100%、理由なき進路未決定者0名(令和元年度は100%と0名)。 イ・各種進路行事(①大阪産業大学見学会②進路フェスタ③職業体験イベント)への参加生徒数を前年度より増やす。(令和元年度は①15名、②③未実施) ・各種検定試験の受験者と合格者を昨年度より増やす。(令和元年度の合格者数/受験者数は、①12/42、②12/37、③43/82、④8/13、⑤5/10、⑥1/2)</p>	
2 すべての生徒が安全・安心に生活できる学校づくり	<p>(1) 生徒の規範意識や自律心を育成する。 (2) 教育相談・支援教育の体制を構築する。 (3) 他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。 (4) 生徒の自尊感情や自立心を育成する。 (5) 校内防災体制の整備充実と、卒業後を見越した生徒の健康増進を図る取り組みを進める。</p>	<p>(1) ア・学校近隣や校門前の自転車交通指導を重点的に行う。教員による校外巡回、交通安全指導、校門立番等を実施する。 イ・遅刻指導、服装・頭髪指導、挨拶運動を実施する。</p> <p>(2) ア・本校生徒の現状に合った教育相談・支援教育の体制を構築する。 イ・本校生徒の家庭環境、発達特性等の理解を深めるための教職員研修を実施する。</p> <p>(3) ア・人権にかかわる生徒の問題発言やSNSにおける行動に対する指導を充実させる。 イ・喫緊の人権課題に対応する教職員研修を実施。</p> <p>(4) ア・HR、生徒会、部活動、学校行事等で、生徒が主体的に参加・行動する取組みを進める。 イ・総合的な探究(学習)の時間で行う「コミュニケーションワーク」に関する教員の理解を深め定着を図る。</p> <p>(5) ア・教職員実働防災訓練を企画、実施する。 ・生徒避難訓練の内容を見直して実施する。 イ・地域の保健所と連携したヘルスアッププロジェクトを実施する。</p>	<p>(1) ア・生徒指導部中心に定期的な校外巡回、交通安全指導を実施。 イ・年間の遅刻延べ回数を10000回未満にする(令和元年度は10249回)。 ・生徒向け学校教育自己診断の①「マナー・校訓遵守」②「頭髪・服装指導は適切」③「遅刻指導・授業遅刻は適切」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(令和元年度は①85.9%・②64.5%・③73.7%)</p> <p>(2) ア・教育相談委員会、就学対策委員会の運営をより充実させる。 ・居場所カフェの内容を充実させる ・生徒向け学校教育自己診断「相談できる教員は担任以外にもいる」の肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(令和元年度は74.8%) イ・年間2回の教職員研修を実施。</p> <p>(3) ア・生徒向け学校教育自己診断の①「いじめ・差別に対して適切に指導」②「人権や命の大切の教育を実施」について、肯定的回答率を前年度より3%向上させる。(令和元年度は①78.2%・②88.1%) イ・年間2回の研修を実施。 ・人権教育研究推進事業(文科省指定・2年目)に取り組む</p> <p>(4) ア・生徒会主体の取組み(校内清掃等)が増えるようにする。 イ・各学年の総合的な探究(学習)の時間で、コミュニケーションワークを年間3回実施する。</p> <p>(5) ア・地域と連携し、生徒避難訓練と合同した実働防災訓練を年間1回実施。 イ・保健所と連携した年間1回のプロジェクトの実施。</p>	
3 地域としっかり連携して生徒を育てる学校づくり	<p>(1) 各種地域連携行事に、本校生徒・教職員が今後も継続的に参加する。 (2) 本校が中心となった地域連携行事を企画・実施。 ア 近隣諸学校の児童生徒と本校生徒の交流 イ 近隣諸学校の教職員と本校教職員の交流 (3) 広報体制を確立する。 ア 本校ウェブページの充実。 イ 中学校への広報活動の充実。</p>	<p>(1) ア・だいたう森づくりクラブ(里山ボランティア)、地域教育協議会、ふれ愛教育協議会、中小企業同友会等の交流・協力関係を今後も維持する。 イ・本校生徒と教職員による地域清掃活動を継続して実施する(野崎レポリューション)。</p> <p>(2) ア・近隣諸学校の児童生徒と本校生徒が交流する行事、部活動、授業等を設定する。 イ・近隣諸学校の教職員と本校教職員による、合同研修や研究授業等を実施。</p> <p>(3) 本校生徒の活動の様子や学校の取組みを積極的に発信する広報体制を確立する。 ア・本校ウェブページの学校ブログ等を定期的に更新することで、最新の情報を生徒、保護者や地域住民に伝える。 イ・中学校への広報活動を充実させることで、本校志願者の確保に努める。</p>	<p>(1) ア・昨年度参加した地域連携行事には、今年度も生徒・教職員が参加できるようにする。 イ・年間4回実施(令和元年度は4回)。</p> <p>(2) ア・本校生徒による出前授業や部活動での中学生との合同練習等を実施する。(令和元年度は出前授業を3回実施)。 イ・年間2回の研修等を実施。(令和元年度は近隣高校との合同研修を2回実施)。</p> <p>(3) ア・ブログの更新を平均週4回以上(約200回)行う。(令和元年度は3/17までに278回更新) ・ウェブページにおいて未更新の古い情報をなくす。 イ・本校生徒による出身中学校訪問の実施。(令和元年度は48校) ・本校出願者の増加(令和元年度は236名)</p>	
4 教職員の働き方改革推進	<p>(1) すべての教職員が担当業務についての必要性と効率化を常に意識する習慣を持つ</p>	<p>(1) ・管理職、首席、分掌、学年、各種委員会、事務室等の立場から業務の見直しを行う。</p>	<p>(1) ・教員一人平均の月当たり時間外勤務時間を、前年度より10%減らす。(令和元年度は27時間)</p>	